

平成31年4月

平成31年度 港区立赤坂中学校 学校経営計画

港区立赤坂中学校長
高松 政則

義務教育の目的は、人格の形成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものである。このことを踏まえ、港区教育委員会の教育目標並びに、港区教育ビジョンに示される目指す人間像「生涯を通じて夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人」に基づき、「子どもたちが安全で安心して過ごすことができる学校づくり」「子どもたちが生き生きと楽しく学ぶことができる学校づくり」「保護者や地域に信頼される学校づくり」を学校経営の視点として質の高い教育を推進する。

教育の展開に当たっては、国や東京都の動向及び港区の施策、本校の児童の実態を踏まえた上で、教職員が一丸となって組織的かつ計画的に実施していく。また、保護者や地域の思い、願いを受け止め誠実に対応していく。

1. 学校の教育目標

友情と活力にみちた赤坂中学校の伝統のもと、知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する。

- 「まなび」を大切にする
- 「こころ」を大切にする
- 「いのち」を大切にする
- 「とき」を大切にする

2. 目指す学校像

「生徒の夢と希望を実現させるために、組織力を発揮する学校」
～すべての生徒の良さを引き出す指導～

3. 目指す生徒像

- ・向学心にあふれ、日々真剣に学習に取り組む生徒 【「まなび」を大切にする】
- ・他者の気持ちを理解し、思いやりの心をもった生徒 【「こころ」を大切にする】
- ・自分を大切にするとともに、他者の大切さを認めることのできる生徒
【「いのち」を大切にする】
- ・授業・各種行事等、その一瞬^{とき}を大切にしている生徒 【「とき」を大切にする】

4. 目指す教師像

- ・生徒の関心・意欲を高め魅力ある授業を展開できる教師
- ・生徒の心に寄り添い、愛情と使命感にあふれる教師
- ・研鑽にはげみ、自らを高めることのできる教師
- ・赤坂地区を愛し、アカデミーや地域との連携を大切にする教師

5. 指導の重点

(1) 徳・知・体を育む学び

① 道徳教育の充実

将来をよりよく生きる意欲と実践力を育成する。そのために道徳の時間を充実させるとともに、各教科との関連を図る。

- ・ 考え議論する道徳の研究
- ・ 自尊感情、規範意識の醸成
- ・ 自己指導力の育成

② 基礎学力・活用力の習得

学んだ知識を活用し、思考力、判断力、表現力の育成を図る。そのために、各種学力調査や定期考査等の分析による授業改善と授業の工夫を図る。また、教科教室の利点を生かした教室環境の工夫と個に応じた指導による基礎・基本の徹底。

- ・ 基礎・基本の徹底
- ・ 個々の生徒に合わせた個別指導の充実

③ 読書活動の推進

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けさせる。

- ・ RAS、学校司書との連携
- ・ 読書一万ページの奨励
- ・ 図書室の環境整備

④ 健康な体づくりの推進

成長期にある生徒たちのからだをつくるために必要な栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠についての指導を通して健康的な体づくりを図る。

- ・ 給食時におけるマナー指導
- ・ バランスの良い食事についての啓発
- ・ 体育、部活動を通じた生涯スポーツの啓発
- ・ 適切な睡眠についての家庭への啓発

⑤ 基本的生活習慣の確立

子どもたちが心身ともに健康に育つための生活の基盤であるとともに、日常生活の基本となる生活習慣を身に付けさせる。この指導により学習意欲や体力、気力の向上を図る。

- ・ 規範意識の醸成
- ・ 心と体の健康づくり

⑥ ICTの活用による授業改善

学習課題への興味・関心を高め、学習内容をわかりやすく説明するために、効果的な場面でICT機器を積極的に活用した授業改善を図る。

- ・ タブレットPCを活用したドリル学習
- ・ 電子黒板、電子教科書の活用

(2) 生き抜く力を育む学び

① 責任感のある社会人として自立できる家庭教育への支援

基本的な生活習慣は自然と身に付くものではなく、家庭において保護者が子どもに毎日繰り返し実践させることを通じて、体得させるものであり、また、家事を分担させることは、子どもの生活体験を豊かなものにするだけでなく、子どもが保護者からの愛情や励ましを得られる機会ともなる。そのため、家庭は社会において一定の役割を担い、その責任を果たすための実践的な訓練の場であり、さらにその経

験を経て自立への自信を獲得できる機会ともなる。様々な場面を通じて家庭と連携し、生徒の自立を支援する。

② ICT教育の推進

パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法により生徒の興味・関心を高め、主体的、協同的な授業の工夫を図る。

③環境教育の推進

豊かな自然環境を守り、環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築するために、自主的・積極的に環境についての学習活動に取り組む。

- ・みなエコ
- ・環境自主学习

④防災教育の推進と啓発

災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。さらに、自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

- ・避難訓練（地震・火災・Jアラート等）
- ・地域防災訓練への参加

⑤主体的に挑戦する態度の育成

子どもたちが個性と能力を伸ばし、一人ひとりが夢と希望をもち、未来を切り拓いて生き抜く力を育成する。

- ・各種検定の受検を奨励

(3) 生涯を通じた学び

①オリンピック・パラリンピアンとの交流

東京 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、「オリンピック・パラリンピックの精神」「オリンピック・パラリンピック競技、障がい者スポーツ」「日本文化、国際理解・交流」「環境」等をテーマにし、それぞれのテーマについて「学ぶ（知る）」「観る」「体験・交流する」「支える」という視点で系統的に学びを深める。

②地域の人材を活用した幅広い学びの推進

子どもたちの学習活動の効果を一層高める観点から、保護者や地域の方々等、外部人材との連携・協力による地域の多様な教育資源の活用。

- ・総合的な学習の時間
- ・キャリア教育
- ・体験活動

(4) 地域社会で支え合う学び

①地域商店街や関係機関との連携・協働による教育の充実

南青山キャンパスにおける学校施設整備の検討、教育の質の確保、教職員の負担軽減を図り、教育活動に専念できる時間を確保する。また、地域の学びを通じた他地区との交流による学びの連携。

- ・商店街や赤坂地区青少年委員会、赤坂地区総合支所との協働による教育の充実
- ・赤坂地区の歴史に関する学びを通じた和歌山県加太地区との連携
- ・青山地区との連携

②民間企業等との連携による教育環境の充実

教育の質及び生徒の学習意欲の向上を図るため、民間企業と連携した教育の充実を図る。

- ・経済産業省「未来の教室」事業への参加による個別指導の展開

(5) つながり、伝え、循環する学び

①赤坂地区を基盤とした他地域との交流

- ・赤坂地区の歴史に関する学びを通じた和歌山県加太中学校との交流

②赤坂中学校を核とした地域コミュニティの形成

赤坂アカデミーや地域行事での学びをきっかけとし、地域を愛する生徒を育成するとともに活力ある地域コミュニティを形成する。また、子どもたちが、安全で安心して暮らせるまち、生涯にわたって地元赤坂を愛する生徒を育成するため、地域住民、赤坂地区総合支所、警察、関係団体と連携しながら、地元愛を育むとともに犯罪等の防止に取り組む。

- ・赤坂アカデミーを通しての、幼・小中の円滑な接続を目指し、連携・交流を図る。
- ・地域における安全・安心の取組
- ・社会を明るくする運動への参加
- ・赤坂青山地区暴力追放パトロールへの参加
- ・地域行事への積極的な参加（祭礼パトロール等）

6. 中期的経営目標と方策（3年～5年後の達成目標）

(1) 新入生徒数の30名規模の維持と確保

赤坂小学校からの入学希望者（50%）の確保と、区内小学校の児童・保護者への情報発信による生徒数の確保。

- ・教育ニーズの把握・・・教育ニーズに対するアンケート結果を参考として、中学校教育に求める教育内容等を把握する。また、過去3年分の中学校合同説明会アンケートの内容を精査し、本校の教育内容の強みについてアピールしていく。
- ・特色ある教育の周知・・・地域教育力の活用、教科教室経営の充実、学力向上重点策の検討により、他校及び私立学校に勝る本校の教育力を学校ホームページ等を活用し広報していく。

(2) 授業力・学級経営力の向上

新規採用教員、経験10年未満の若手教員の増加に伴い、校内OJTによる授業力の育成を計画的に行う。

- ・副校長を責任者として、主幹・主任教諭が役割を分担したピラミッド型の指導体制の確立
- ・模範となる授業を行う授業力のあるベテラン教員の授業を参観させ、また、ベテランから指導させることにより、教科が異なっても変わらない、指導技術の伝承等の研修体制の確立

(3) コミュニティースクール（学校運営協議会制度）の円滑な運営

学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを推進するために、学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校運営を推進する。

- ・子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる学校づくり
- ・子どもたちがいきいきと楽しく学ぶことができる学校づくり
- ・保護者や地域に信頼される学校づくり

7. 短期的目標と具体的方策

(1) 幼稚園・小学校との連携の強化

赤坂アカデミーを通しての、幼・小中の円滑な接続を目指す。

- ・研究授業・・・3回（学期毎1回）

研究主題である「赤坂アカデミーにおける幼・小中一貫教育の推進」

～学びの継続・充実を目指して～の研究を推進するため、中之町幼稚園・赤坂小学校・赤坂中学校の3校（園）で学期に1回の研究授業を行い6年後の小中一貫教育校開設の準備を進める。

- ・部活体験

赤坂小学校児童を対象とした部活動体験を長期休業中に実施することで、より緊密な連携を図る。（年1回以上）

- ・行事交流

児童・生徒会交流の他、小学生の児童が本校の校風をより理解するために、様々な機会をとらえ、交流活動を推進する。（年3回以上）

- ・授業交流

体験授業にとどまらず、出前授業など生徒・教員が小学校児童に中学校の様子を理解させるための交流活動を推進する。（年1回以上）

(2) 学力向上

質の高い教育により「わかる」から「できる」を実感させる。

- ・教員による授業改善

全国学力学習調査・都学力調査・港区学力調査等各種の調査結果や定期考査の結果をもとに、分析結果の活用による授業改善を行う。

（各種調査・定期考査終了後）

- ・基礎・基本の確実な定着

放課後の自習場所の確保や定期考査前の質問教室の開催、タブレット端末を利用した補充学習の実施により、当該学年で学ぶべき学習内容の確実な定着を図る。また、到達目標を示したCAN-DOリストの活用によりきめ細かな指導を行う。

（毎日・定期考査期間・長期休業中）

- ・各種検定の奨励

漢検・数検・英検等各種検定の受験奨励により学習意欲の向上を図る。

（年間1回以上受検／人）

(3) 本校教育活動の周知

本校の特色ある教育活動を積極的に広報することにより教育内容の理解を図る。

- ・学校だよりの配布

近隣の赤坂小学校に協力を依頼し児童・保護者あてに配布。また、中学校区の

自治会等へ協力を依頼し、回覧板・掲示板等への掲載。 (毎月)

・各種行事への参加依頼

運動会・学芸発表会・学校公開や地域協力行事など、本校を会場とする行事への参加を依頼し、地域の拠点となる学校づくりを行う。 (行事毎)

・学校ホームページの活用

情報化社会の現在においては、インターネット等の活用による情報公開が効果的である。そのため、学校の様子・生徒の生き生きとした活動の様子を日々更新し、常に新しい情報を公開していく。 (週3回以上)